

平成28年度第1回四街道市史編さん委員会 会議録

日 時 平成29年2月7日(火) 15:00～16:30

場 所 四街道市役所新館3階 公室

出席委員 武富裕次 委員長 岡部勝司 副委員長 福田芳生 委員
伊藤勇司 委員 小池米子 委員 星暹 委員
林良紀 委員 須藤元夫 委員

事務局 中村政弘 市史編さん主任
小高博信 教育部長 内海正憲 課長 齋藤毅 主幹
林田聡嗣 主任主事 大村冬樹 主事

傍聴人 1名

—— 会議次第 ——

1. 開 会
2. 委 員 長 挨 拶
3. 議 題
 - ① 市史編さん基本方針(諮問・答申)について
 - ② 刊行計画について
 - ③ 平成27年度事業報告
 - ④ 平成28年度事業報告(上半期)
 - ⑤ その他
4. 閉 会

1. 開会

内海課長：本日はお忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、これより平成28年度第1回市史編さん委員会を開会いたします。それでは、始めに四街道市史編さん委員会委員長よりご挨拶いたします。

2. 委員長挨拶

武富委員長：《委員長挨拶》

内海課長：ありがとうございました。続きまして、今年度第1回目の委員会ですので、事務局職員のご紹介をさせていただきます。

《事務局紹介》

どうぞ宜しくお願いいたします。それでは議事を進めさせていただきます。本日の出席委員は8名です。従いまして、四街道市史編さん委員会条例第5条第2項の規定に基づき、過半数に達しておりますので、本会議が成立いたしますことをご報告いたします。続きまして、会議次第3の議題に入らせていただきます。はじめに、資料のご確認をお願いいたします。

《資料確認》

よろしいでしょうか。それでは、議題に入ります。議題の進行は、四街道市史編さん委員会条例第5条第1項の規定により委員長が議長となりますことから、武富委員長に会議の進行をお願いいたします。

武富委員長：それでは、議題の進行をつとめさせていただきます。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

齋藤主幹：はい。市では、審議会等の透明性や公平性を確保するため、会議の公開制度を設けております。指針では、原則公開です。情報公開条例の非公開情報制度の公開を扱うとき、審議内容によっては、非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。

武富委員長：それでは、四街道市史編さん委員会の開催において、会議の公開ですが、原則は公開としたうえで開催の都度、審議内容を確認して、公開・非公開を決定するというところで、委員の皆さまよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

武富委員長：資料を見たところでは、非公開情報はないようですので、公開ということで、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

武富委員長：次に、本会議の議事録の取り扱いについておはかりします。1点目ですが、議事録に発言者氏名を記載する可否についてお諮りします。事務局からの説明をお願いします。

齋藤主幹：はい。議事録の公開につきましては、審議内容の透明性を図るうえで、発言者の氏名を明記することと示されておりますが、一部削除をしての公開は可能です。

武富委員長：議事録の公開、及び発言者氏名の明記も、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

武富委員長：2点目ですが、議事録署名人について、事務局からの説明をお願いします。

齋藤主幹：はい。議事録署名人につきましては、委員長と他委員さんの中から1名を選出させていただきたいと考えております。

武富委員長：議事録署名人について、わたくし委員長と、他に委員の方から1名選出するというので、委員の皆さま、よろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

武富委員長：それでは署名人1名の選出をいたします。事務局から何か案はありますか。

内海課長：事務局案としては、前回の小池委員に続き、名簿順に沿って本委員会につきましては、“星委員”を推薦いたします。

武富委員長：事務局から“星委員”の議事録署名人の推薦がありました。委員の皆さま、いかがでしょうか。

【全員異議なし】

武富委員長：議事録署名人を、“星委員”にお願いいたします。

武富委員長：それでは、次に進めさせていただきます。本日、傍聴人はいらっしゃいますか？

林田主任主事：はい、1名です。

武富委員長：傍聴人の入室を許可します。傍聴される方は、事務局から渡された傍聴要領を遵守の上、傍聴されますようお願いいたします。

3. 議題①

武富委員長：それでは、議題に進みます。3議題の①市史編さん基本方針（諮問・答申）についてですが、お手元の資料6のとおり、佐渡市長より諮問書をいただいております。なお、諮問書をいただいております「市史編さん基本方針（案）」についてですが、前回、委員皆様のご意見を踏まえ文言等の表現を一部修正したものでございますので、よろしくをお願いいたします。事務局より「市史編さん基本方針（案）」について説明願います。

齋藤主幹：はい。「市史編さん基本方針(案)」の修正箇所の説明をさせていただきます。皆さまのお手元の資料3新旧対照表の1ページをご覧ください。《以下、新旧対照表により修正箇所を説明》

武富委員長：只今の事務局よりの説明につきまして、委員の皆さまより、ご意見・ご質問等はございますか。なお、発言につきましては、挙手のうえお名前をお願いします。

福田委員：市史編さんに関する基本的なことを聞いてもいいでしょうか。前の年度に“査読”というのかな、ゲラ原稿を見るというのをやったのですが、そうするとね、四街道の市史研究となると査読者へ「丁寧に読んでいただいてありがとう」という、“謝辞”は入れないのか。

中村主任：市史研究誌のことでしょうか。

福田委員：ちゃんと謝辞を入れるようにするとさらに向上するように私は思うのですが。中村先生はいかがですか。査読というのは前回で止めるのか、研究誌が続く限り継続するのか。止めるんだったら私の話はこれで終わり。続けるんだったら査読というものに対して謝辞を入れてもおかしくはないのでしょうか

中村主任：わかりました。私としましては、査読は引き続きやっていきたいと思っております。

福 田 委 員：各論文に（謝辞）はどうですか。

中 村 主 任：各論文の終わりとなると無理だと思います。“あとがき”でまとめるということであれば。

福 田 委 員：どういう形をとるのかは構わない。だからまとめて“あとがき”でもいいです。

中 村 主 任：はい。そういたします。

武 富 委 員 長：「基本方針（案）」以外のことは「議題⑤ その他」で宜しくお願いします。

岡部副委員長：謝辞の件は「議題⑤ その他」のところをお願いします。この「基本方針（案）」で問題ないと思います。

武 富 委 員 長：他に、ご意見・ご質問等はありませんか。それでは岡部委員の方から、この「市史編さん基本方針（案）」で問題ないとのことで、皆さま答申させていただいてよろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

「答申（案）」を皆さまにお配りします。《答申（案）の説明》
それでは、速やかに市長へ答申したいと思います。

3. 議題②

武 富 委 員 長：それでは、続きまして、3議題②の「刊行計画について」につきまして、事務局より説明をお願いします。

中 村 主 任：それでは、わたくしの方から25か年の長期に渡る「市史編さん刊行計画」の修正箇所を含め説明をさせていただきます。皆さまのお手元の資料3番新旧対照表の7ページをご覧ください。
《以下、新旧対照表により修正箇所を説明》

武 富 委 員 長：只今の事務局よりの説明につきまして、委員の皆さまより、ご意見・ご質問等はありませんか。なお、発言につきましては、挙手のうえお名前をお願いします。

須 藤 委 員：修正点以外、前回皆さんに了解得た内容ですのでこれで全く問題ないと思います。

武 富 委 員 長：他に、ご意見・ご質問等はありませんか。特にないようですので、「市史編さん刊行計画」についてご承認いただくということによろしいでしょうか。

【委員：異議なし】

武 富 委 員 長：それではよろしくをお願いします。

3. 議題③

武 富 委 員 長：続きまして、3議題③の「平成27年度市史編さん事業報告」について事務局より説明願います。

林田主任主事：はい。お手元の資料4「平成27年度市史編さん事業報告」をご覧ください。
《以下、資料4について説明》

武 富 委 員 長：只今の「平成27年度事業報告」について、委員の皆さまご意見・ご質問等ありませんか。

【委員：なし】

3. 議題④

武 富 委 員 長：続きまして、3議題④の「平成28年度市史編さん事業予定・上半期報告」について、事

務局よりお願いいたします。

林田主任主事：はい。お手元の資料5「平成28年度市史編さん事業予定・上半期報告」をご覧ください。
《以下、資料5について説明》

武富委員長：只今の「平成28年度市史編さん事業予定・上半期事業報告」について、委員の皆さまご意見・ご質問等ございますか。

伊藤委員：気になっているのは“栗原東洋文庫”の資料ですが、(内部資料として)目録で刊行するのみのか、色々なデータをまとめて何かの形にするなど将来構想はあるのですか。

中村主任：仮目録はできていますが、追加資料の目録を現在作成しています。今のところ考え方といたしましては、追加目録を進めると同時に、非常に貴重な資料ですので研究誌などで紹介をしています(平成28年度研究誌『印西市の歴史 第9号』を提示)。資料を見てみますと、3年間に渡って全部目を通しましたが、(旧ソ連・中国など)世界的な資料、日本各地、その地域に渡ればかなり良い資料があるとは思いますが、実際四街道では使えないです。四街道、印旛地区の資料は少ないのですが、その中にある最近印西市から資料を貸してくれないかなどの依頼もありますので、良い物については随時紹介をしていこうと思っています。

伊藤委員：たぶん“水の関係”は印旛郡市において非常に貴重な資料なのではないかと思います。あと満州資料もありますね。それは全国的なものであると思います。栗原先生の字は非常に解読しにくい、難しいと思います。なかなか読める人は居ないと思いますが宜しくお願いします。

中村主任：わかりました。

小池委員：目録集を刊行されているのですが、一般の方が(古文書を)見たいという場合、所蔵者の方にお尋ねすればいいのですか、市史編さん事務局へお尋ねすればいいのですか。

中村主任：史料集を作った場合、公開が原則なのですが、これはあくまでも所蔵者の考え方・意見によりますが、全部公開という訳にはいきません。2点目は、これから編さん事業が始まりますので、市が優先的に編さん作業に使用させていただきたいというのがありますが、それは所蔵者の意向によります。まだ具体的な話はしていませんが、これからになります。

小池委員：例えば長岡の方(井岡家)は目録作成が終わって蔵にある。そこで一般の方が目録集を見た場合、やはり長岡を尋ねることになるのですか。

中村主任：他の地域の話も聞いていますけども、古文書を所蔵者が持っていて、そんなにはありませんが電話が来たり、対応が難しくなって市へ古文書を渡すということがありますが、所蔵者の人が対応できないという部分がありましたら、今後、改めて検討させてください。

須藤委員：後援の確認なのですが、これ(全国樺太連盟「樺太関係資料館 千葉移動展」)は四街道市史編さん委員会が後援したのですか。

内海課長：この後援ですが、千葉県、千葉県教育委員会、千葉市、千葉市教育委員会、近隣市ということで船橋市、船橋市教育委員会、四街道市、四街道市教育委員会ということで後援していますが、事業としては歴史的な部分の市史編さんに関わることで、後援の報告をしております。

武富委員長：それでは3議題の⑤「その他」について、事務局より何かありますか。

岡部副委員長：先ほど市史研究誌11号の頒布数の報告がありましたが、無料配布はいくつくらいありますか。

林田主任主事：無償頒布は500部弱くらい関係機関へ配布しています。1000部製本していますので、残りの500部強を有償頒布しています。

岡部副委員長：いつも大変楽しく読ませていただいています、例えば資料保存を力入れているのはわかります

が、いつも執筆されてる矢部さんの原稿の元というのは全部聞き取り調査なんですね。そういう聞き取りをもう少し増やさないといけないのではないかと思います。これは個人的なことですけども、私、四街道へ来て50年近くなりますけども、鹿渡の線路沿いに住んだのですが、赤ちゃんを背負った見知らぬ若い女性が突然「六道銭をもらいに来ました、10円お願いします」と。引越してきてすぐにです。この辺にそういう風習あるんですか、六道銭といたら“三途の川の渡し賃”ですから、そういう風習があったと知らなかったのですから、「どなたが亡くなったんですか」と聞くと、「〇〇番地の何々様でございます」と。全然知らない人でしたから。赤ちゃんを背負って町内全部廻っていたんです。ここにこういう風習があったとわかった。もう1つ、四街道に来た頃ですけども、和良比に料亭はあまりありませんでしたが、すごい宴会をしている店がありまして、聞いたら「子供の七五三のお祝いが結婚披露宴より盛大なんですよ」と聞きました。もの凄い宴会でしたから。そういうことは文書にはなかなか残りませんが、そういうことは話を聞かないとわからなくなってしまいますから。戦争と同じで。例えば聞いて、足で歩く調査と言いますか、そういう方を増やすように講座などやらなくてはいけないと思います。

中村主任：それはおっしゃるとおりで、聞き取り調査というのは非常に大事な調査なのでやっていきたいと思っています。

岡部副委員長：聞いてまとめなくてはなりませんので大変ですけども、矢部さんが前号執筆されていますけども、ご高齢なので、もう少しお若い方を探さなくてはと思います。

内海課長：副委員長がおっしゃられたように、そういったご意見を踏まえて努めていきたいと思っています。

福田委員：(市史研究誌は)四街道の教育現場でどれくらい活用されていますか。

内海課長：実際、どの学年で、どの授業で使われているかまでは把握しておりませんが、無償頒布500部の中で各学校にも配布しております。それらを含めて活用の話は年度当初各学校の現場にお話しております。資料としてはお渡ししてあり、要望があれば出前講座という対応も可能ですので、実際としての用途は把握しておりませんので、ご報告できず申し訳ありません。

小池委員：今の関連で、今まで刊行された「四街道」のもの、各学校にもっと宣伝して、若い方に関心を抱いていただければ、岡部副委員長がおっしゃっていた矢部さんの後に続く若い人たちが聞き取りなどに関心持ちますし、古文書の方にも目を向けてもらえるように、もっと大々的に配布いただけたらと思いました。

内海課長：講座なども含めまして、そういったことが可能なのか、考えていきたいと思っています。今後とも宜しくお願いします。

武富委員長：市内の高校には配布していますか。

林田主任主事：市内小中学校、市内高校、市内大学、図書館、公民館、近隣の図書館に配布しています。

須藤委員：福田委員がおっしゃった査読ですが、私は初めてそういう経験をしましたけども、少なくとも専門外(近世以外)の原稿(中世)でしたから、一言でいいますと非常に勉強になりました。逆に真剣に査読しなくてはいけないということで、深く調べたりしましたので、良い経験をさせていただきましたので、これは続けさせていただけたらいいと思います。お礼の話(謝辞)はどちらでもいいのですが、“編さん委員”として査読するのは大事かと思います。もう1点、栗原東洋文庫ですけども、私も東洋先生の自宅で蔵書がたくさんあるのを見ているんですが、現実的にハードカバーのものというのはさほどないのでしょうか。雑誌などたくさんあったのを覚えてはいます。

中村主任：色々ですね。雑多なもので、まだ調べてはいないのですが、『房総展望』など廃刊になった古い雑誌、図書館に無いものもあるかもしれませんし、雑誌類も多く、調べれば貴重なものがあるかもしれません。ロシアから含めて色々なものがありますので。東洋先生が編さんのために(全国各地から)集めてきた資料が返却されないままというものが出てきているので、それが今となっては貴重な資料になっているのではないかと思います。見に来たいという人がこれから出てくる

のではないかと思います。

須藤委員：図書館と連携してその資料を活かせないのかと思います。一般の人から見ると、市史編さん室なり、市史編さん委員会で資料を抱えているということは、一般の人の目に触れないということなんです。図書館というのは一般の人に目に触れるということなので、なんとか目録なり、外に出せる本（閲覧可能）だけでも図書館の郷土コーナーに“東洋文庫”でも何でもいいですが何か手が。言うほど簡単ではないですよ、（選別作業が）かなり大変なことになるのですけども。そういう方が活きるような気がするのです。今度は逆に皆さまに知ることになるわけですから、（閲覧可能に）出すべきか出さないべきか、（歴史的資料の内容から）判断が言うほど簡単なことではないですが、すごい資料でしょうから何とかできないかと思いました。これは中村先生にいうことではないと思いますが。

岡部副委員長：図書館建った頃から知っていますから。あんまり余計なことをしながらないんですね。それで今まで何回もあったんです、色々な企画を持ち込んでも。上手くいかなかった。非常に大事なことです。東洋文庫は相当冊数があるのですか。

中村主任：はい。かなり古いので傷みが激しいです。ボロボロに近いです。

岡部副委員長：図書館はそういうのを置きたがらないですからね。新しいのを置きたがりますから。整理ついた時点で考えるのがいいですね、図書館を説得する必要がありますね。

小高部長：図書館の運営について指定管理にしたほうが良いというご意見もありまして、現在の行財政改革推進計画の中に、指定管理の導入検討というのがありましたが、図書館協議会で色々ご協議いただいた中で、最終的には一部の窓口業務だけをやっていくことが決まりました。それを受けまして、図書館の基本的業務を今年度中に作成するというようになっておりまして、3月の議会に報告するという状況です。その中に郷土の歴史に関するものも資料として遺しておく図書館の使命の一つとしてでもあるだろうとご意見もありましたので、一項目として入れさせていただいております。展示、貸出といいますと古文書になりますとなかなか厳しいと思いますが、その一部をわかるような形で展示するというようなことは、企画展を年に何回かやっておりますので、そういった形で市民の目に触れることを考えていきたいと図書館の方では思っておりますので、今後そのような方向で進めていきたいと思っております。

内海課長：今、部長から図書館について説明がありましたが、社会教育課では八木原小学校で「歴史民俗資料室」を開放しておりますが、図書館に限らず、教育委員会でそういうようなものが展示・公開できる体制になっていければと思います。しかし、須藤委員がおっしゃいましたクリアしなければならぬものが色々ありますので、いつになるかというのはここで申し上げられませんが、可能であれば前向きに捉えて行きたいと思っております。

福田委員：出前授業をやって、四街道の歴史研究を副読本にして講演する。それを積極的にやればいいと思う。“ただ本を作った”、関心のある人は見るでしょう。それじゃあ、全然駄目です。子供達も古文書に興味を持っている。写真でもいい。積極的にそういうことに力を入れることで郷土愛を育てることに繋がる。郷土愛、郷土愛といっても、そういうものを示して本当にそれを知った時、郷土愛が生まれる。この町の名前を子供らが汚さないようにしたい、そういう風に持っていくのが四街道の歴史を調べる本当の“域”だと思います。

中村主任：ありがとうございました。

林委員：市史研究誌の12号の進捗についてはどうなっていますか。

中村主任：来年度刊行になりますが、今後、12号の構想を立てまして、これから執筆をお願いすることになっていますが、これを踏まえまして、“戦後70年特集”も続いていますので、また何人かに書いていただいて、同じ形式でやっていきたいと思っております。

林委員：今まで毎年刊行していましたよね。

中 村 主 任：今年度の刊行はありません。

林 委 員：予算的に難しいのですか。

内 海 課 長：29年度は12号刊行の予算は要望しております。

林田主任主事：28年度は『鹿渡地区小川家三郎右衛門家文書目録』刊行の予定です。29年度は市史研究誌12号と『諸家文書目録』を予定しています。

林 委 員：わかりました。

武 富 委 員 長：以上にて、本日の議題について終了しましたが、そのほかに、委員の皆さまより何かございますか。それでは、進行を事務局にお返しします。

内 海 課 長：はい。市史編さん基本方針につきましては、1年以上に渡りご審議をいただき誠にありがとうございました。この後の「市史編さん基本方針」の取り扱いでございますが、佐渡市長に本日の答申について報告し、基本方針の制定のご承認をいただいた後、3月議会の全員協議会で議員へのご報告をさせていただきます。市民の皆様への周知につきましては、4月15日号の市政だより、市ホームページでお知らせすることになっております。それでは、以上をもちまして、平成28年度第1回市史編さん委員会を閉会します。委員の皆さま、本日はありがとうございました。